

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第51号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成22年4月7日 10時40分ごろ	
発生場所	京浜港東京区第3区 東京都江東区中央防波堤内側埋立地ばら物ふ頭 (概位 北緯35°35.84' 東経139°47.47')	
事故等調査の経過	平成22年4月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 <sup>テムタイ</sup> TEMTAI（カンボジア王国）、1,494トン	
船舶番号、船舶所有者等	9005156（IMO番号）、TEMTAI SHIPPING LIMITED	
乗組員等に関する情報	船長、免状不詳	
死傷者等	なし	
損傷	貨物倉の右舷側内壁の一部が焼損、スクラップ貨物の一部が焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか9人が乗り組み、京浜港東京区第3区のばら物ふ頭においてスクラップ貨物の積み込み作業中、平成22年4月7日10時40分ごろ、貨物倉の右舷側後部に積み込まれたスクラップ貨物から煙が立ち上り、火災となった。</p> <p>本船は、乗組員が消防ポンプを始動して消火を行ったが、発煙が収まらず、出動した消防車と消防艇による化学消火剤を使った消火活動が行われ、15時26分に鎮火が確認された。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 5	
その他の事項	<p>積み込まれたスクラップ貨物は、中国に向けて輸出される混合スクラップ（Mixed Metal Scrap）で、モーター、配電盤、湯沸かし器、ガスメーター等の金属類を主とするスクラップであった。</p> <p>貨物倉に積み込まれた状態で確認された金属は、鉄のほか主にアルミニウム材であった。</p> <p>ガスメーターや湯沸かし器等には、通常、リチウム電池、圧電着火素子等が内蔵されていた。</p> <p>スクラップ貨物は、岸壁までトラックで運搬され、バックホーと呼ばれる自走式重機で本船の貨物倉に運び入れられ、さらに貨物倉内で、容積を減少させるため、重機の腕を延ばして押さえ均す作業（以下「押さえ均し作業」という。）が行われていた。</p> <p>乗組員は、押さえ均し作業を行っていた付近から煙が立ち上っているのを視認した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、京浜港東京区第3区のばら物ふ頭においてスクラップ貨物の積み込み作業中、貨物倉内で押さえ均し作業を行っていた付近から出火したことに</p>

	<p>より火災となったものと考えられる。</p> <p>本船は、貨物倉内で押さえ均し作業を行った際、金属同士が互いに擦れ合う等して発生した摩擦熱又は火花によって周囲の可燃物が着火した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、京浜港東京区のばら物ふ頭においてスクラップ貨物の積み込み作業中、貨物倉内で押さえ均し作業を行っていた際、金属同士が互いに擦れ合う等して摩擦熱又は火花が発生したため、周囲の可燃物が着火し、出火したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>